

第6章. 総合的なバリアフリーの展開に向けて

1. 心のバリアフリーの取り組み

障害者用駐車施設等の優先区域に不適切な駐車をしたり、視覚障害者誘導用標示上に物を置いたりする等、高齢者や障害者等の移動のバリアとなっていることが見受けられます。これでは、いくら道路や建築物等の施設がバリアフリー化されても人にやさしいまちづくりにはつながりません。

高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるように、ノーマライゼーションの理念のもと、全ての市民がバリアに対する理解を深めることが重要です。

そのため、地域での取り組みや幼少期からのふれあい等を通じた啓発活動を推進し、学校等における福祉教育を充実する必要があります。

高齢者や障害者等をはじめ、全ての人が安全で安心して快適に生活するために、ハード面のバリアだけでなく、心のバリアを取り除く取り組みを進めます。

(1) 心のバリアフリーへの意識の向上を高める施策を推進します。

- ・ 高齢者や障害者等への理解を深め、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの意識を高めるための啓発活動を実践します。
- ・ 市職員に対しては、ノーマライゼーションに関する考え方を深める研修を計画するほか、高齢者や障害者等への適切な接遇等を行うため、公共サービス窓口における配慮マニュアルに基づいた対応が出来るよう意識の向上を図ります。

(2) 高齢者や障害者等が安全で快適に外出できる環境づくりを推進します。

- ・ 高齢者や障害者等がよく利用する公共施設、道路について、安全で快適に利用できるバリアフリー化に努めます。
- ・ 豊川市地域公共交通会議で議論を進めている市内公共交通バス運行の実施にあたっては、高齢者や障害者等にとっても利用しやすい公共交通を目指します。
- ・ 違法な駐車や駐輪、障害者用駐車施設の不適切な利用等マナーに反する駐車や駐輪、また、路上にはみだした植栽や看板等の通行にバリアとなる行為等に対して注意を喚起し、バリアフリーへの理解を求めるための広報・啓発活動を実施します。

- ・高齢者や障害者等の移動や活動を支援する人材の養成を進め、ボランティア・市民活動団体の活動を支援します。
- ・中心市街地活性化やまちづくりにあたって、商店街はじめ地域住民と連携し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの実践を進めます。

(3) 情報提供等のバリアフリー化を推進します。

- ・公共交通機関における駅、停留所等において、案内表示のバリアフリー化を進めます。
- ・インターネット等の活用により、高齢者や障害者等にわかりやすい情報提供に努めます。

2. 重点整備地区外におけるバリアフリー整備

本市においては、効率的かつ効果的な事業を推進する観点から、重点的かつ一体的にバリアフリー化する地区として重点整備地区を設定し、バリアフリーを推進することとしています。しかし、重点整備地区外にあっても、高齢者や障害者等が安全で安心して、快適に日常生活を送れる環境づくりは必要です。高齢者や障害者等の利用が多い道路や施設については、バリアフリー整備を推進します。

(1) 生活関連経路以外の道路の整備

重点整備地区において生活関連経路としていない道路や、重点整備地区外の道路においても、バリアフリー化を図るよう努めます。既存道路の維持修繕時における取り組みでは、道路沿道に立地する宅地の状況や地形状の理由等により、幅員やこう配等基準通りの改修が困難な道路もありますが、可能な範囲で道路の移動等円滑化基準に適合した整備に努め、また、基準に適合できない場合においても、極力基準に準じた整備に努めます。

(2) 生活関連施設以外の市建築物等のバリアフリー化

重点整備地区において生活関連施設として選定していない公共建築物も、新築もしくは建替時には建築物移動等円滑化基準に適合した建築物となるよう義務が課せられています。しかし、既存の建築物に建築物移動等円滑化基準にすべて適合した整備を行うことは困難であるので、設備等の更新時期に合わせて建築物移動等円滑化基準および愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合した施設の整備に努め、さらにはユニバーサルデザインの考え方も考慮し、公共建築物のバリアフリー整備を行います。なお、小規模な段差の改善や分かりやすいサインの設置等比較的容易に行えるバリアフリー化については積極的に進めます。

(3) 民間建築物等のバリアフリー化

バリアフリー新法において、特別特定建築物は、建築主等による建築物移動等円滑化基準適合への努力義務が課せられています。この他、特にバリアフリー化の必要性が高いと考えられる建築物や市民から要望がある施設等については、必要性を検討したうえで、施設管理者へ整備を要望していきます。